

小平市教育委員会議事録（甲）

—— 7 月 定 例 会 ——

令和元年 7 月 1 8 日（木）

開 催 日 時 令和元年 7 月 1 8 日（木） 午後 2 時 0 0 分～午後 3 時 3 3 分  
開 催 場 所 大会議室  
出 席 委 員 古川正之 教育長  
森井良子 教育長職務代理者  
高槻成紀 委員  
三町章 委員  
山口有紀子 委員  
説明のための出席者 齊藤豊 教育部長  
国富尊 教育指導担当部長兼指導課長  
川上吉晴 地域学習担当部長  
余語聡 教育総務課長  
安部幸一郎 学務課長  
坂本伸之 中央公民館長  
利光良平 中央図書館長  
松長功二 学務課長補佐  
関口優一 学校給食センター所長  
岡村由美子 指導課長補佐  
中村和哉 指導主事  
窪田隆徳 指導主事  
小影俊一 指導主事  
書 記 山本真由美 教育総務課長補佐、塚本真也 教育総務課主任  
傍 聴 者 9 名

午後 2 時 0 0 分 開会

（開会宣言）

○古川教育長

ただいまから教育委員会 7 月定例会を開会いたします。

（署名委員）

○古川教育長

はじめに、議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は森井教育長職務代理者及び私、古川でございます。

次に、非公開にて取り扱う議題を決定したいと存じます。

本日の議題のうち、事務局報告事項（６）及び議案第１３号から第１５号までは、人事案件または個人のプライバシーを含んだ内容でございますので、非公開で取り扱いたいと存じます。

お諮りいたします。

ただいま申し上げました議題について、非公開にて取り扱うことに賛成の方は、挙手願います。

—賛成者挙手—

#### ○古川教育長

挙手全員でございますので、非公開と決定いたしました。

それでは、本日の議題に入ります。

#### （事務局報告事項）

#### ○古川教育長

はじめに、事務局報告事項を行います。

（１）小平第一小学校の児童の胃腸炎様疾患による臨時休業措置について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告（１）小平第一小学校の児童の胃腸炎様疾患による臨時休業措置についてを報告いたします。資料はございません。

６月１３日木曜日、小平第一小学校から発熱や腹痛などの症状により、５年１組の児童８名が休み、さらに８名が早退したとの報告がありました。学校では、学校医と相談し、感染の拡大を防ぐために、翌１４日金曜日を５年１組のみ学級閉鎖とする臨時休業の措置をとりました。

発症した児童が、ウイルス性の感染性胃腸炎に罹患している可能性も考えられることから、学校では、校内の消毒を行うとともに、児童に小まめに手洗いを行うよう指導いたしました。週明けの６月１７日月曜日以降、学校全体で若干の欠席者はありましたが、感染が広がることなく終息に至りました。

なお、発生状況と児童の症状から、腹痛を伴う風邪の流行の可能性があるとの助言を学校医からいただいております。

#### ○古川教育長

次に、（２）平成３０年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告について、説明をお願いいたします。

#### ○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（２）平成３０年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報

告についてを報告いたします。資料No.1をご覧ください。

本調査は、文部科学省が毎年実施し、本市につきましても、東京都教育委員会を通して状況を報告しております。

それでは、資料に基づき説明をいたします。なお、表の中の括弧の数値は、平成29年度の確定数値でございます。

はじめに、I「暴力行為の発生状況」でございます。横軸中央の発生件数を見ますと、小学校は6件、中学校は6件、合計12件発生いたしました。内訳は、以下の1から4の表にございます。

1の「対教師暴力の状況」は0件でございます。2の「生徒間暴力の状況」は、平成29年度と比較して、平成30年度の件数は、小学校では4件増加、中学校では2件増加となっております。

暴力行為が昨年度より増加した結果を真摯に受けとめ、人権教育プログラム学校教育編等を活用して、児童・生徒の人権意識や規範意識を高め、思いやりの心や社会の基本的ルールを身につけさせる指導を行い、さらに生活指導面での指導を徹底してまいります。

次に、裏面をご覧ください。

II「いじめの状況」でございます。1の「いじめを認知した学校数、認知件数」でございますが、小学校は全校、中学校は7校がいじめを認知しており、認知件数は、小学校239件、中学校70件、合計309件で、平成29年度と比較して15件増加しております。

これは、軽微ないじめを見逃さず、いじめの定義に基づき、確実に認知しているという姿勢のあらわれであると考えますが、一方で、いじめの根絶に向けた取組が重要であることを深く捉え、各校での取組の徹底を指導してまいります。

次に、2の「いじめの現在の状況」でございますが、「現在の状況」とは、平成31年3月31日の時点でございます。いじめの解消について、平成30年度は、小学校で215件、中学校で65件、合計280件が解消いたしました。解消率は、小学校がおおむね89.9%、中学校がおおむね92.8%でございます。いじめの解消に向けて、学校全体による組織的・継続的な取組を徹底するとともに、家庭や地域、関係機関とも連携していじめの解消に取り組んでまいります。

3の「いじめ発見のきっかけ」でございます。平成29年度は、「アンケート調査など学校の取組により発見」が87件で、これは全体の29.5%ございました。平成30年度は、114件で全体の36.8%と増加しております。「本人からの訴え」は29年度の98件で、全体の33.3%から平成30年度は92件で、全体の29.7%に減少し、また、「本人の保護者からの訴え」は、29年度は45件で全体の15.3%、平成30年度は59件で全体の19%と増加しております。

アンケート調査や、保護者の訴えによるいじめ発見の増加は、各校が学校いじめ防止基本方針に基づき、定期的なアンケートの実施や児童・生徒の理解及び、保護者と協力した取組を実施したことが要因の一つと考えられます。一方で、早期対応につなげることができる直接的な訴えが

減少しておりますので、児童・生徒がいじめを相談しやすい体制の整備と相談窓口を周知して、早期発見、早期対応につなげることができるようにしてまいります。

次に、4の「いじめられた児童生徒の相談状況」でございますが、「誰にも相談していない」が中学校では0件、小学校では13件と、全体で9件減少しました。

平成30年度より、SOSの出し方に関する教育を全校で実施しております。SOSの出し方に関する教育を継続することで、困ったときには一人で抱え込まず、信頼できる大人や友人に相談できるようにしてまいります。

次に、5の「いじめの態様」でございますが、「仲間はずれ、集団による無視をされる」が、平成29年度の42件、全体で12.1%から、平成30年度は50件、全体で14.5%に増加しました。

いじめは、子どもにとって自分のいる場を失い、無力感を生じやすい状況です。こうした状況を打開するために、道徳の公平、公正、社会正義や、「いじめに関する授業」を充実し、いじめを自分たちの問題として主体的に考え、話し合い、行動できるようにしてまいります。また、各学校の児童生徒による主体的な取組を紹介し、いじめを見て見ぬふりをしないで自分の問題として捉えることができるようにしてまいります。

次に、6の「学校におけるいじめの問題に対する日常の取組」でございますが、全ての学校がいじめの問題に対する日常の取組を実施しております。現状に満足することなく、学校独自の取組を共有するなどして、未然防止に努めてまいります。

最後に、Ⅲ「長期欠席の状況等」でございます。掲載しております調査結果は、平成30年度内に年間30日以上欠席した不登校児童・生徒の人数を集計したものでございます。

不登校の定義は、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童・生徒が30日以上登校しない、あるいは、登校したくてもできない状況にあることをいいます。ただし、病気や経済的理由などによるものは除いております。

2の「学年別内訳」をご覧ください。

小学校は不登校児童の総数が100人であり、平成29年度と比べて40人の増加です。中学校は158人であり、平成29年度と比べて10人の増加でございます。

不登校児童・生徒の出現率でございますが、小学校では、在籍児童9,673人に対しておおむね1.0%で、平成29年度と比べ0.4ポイント増加となっております。中学校では、在籍生徒4,029人に対しておおむね3.9%で、平成29年度と比べ、0.3ポイント増加しております。

この結果を真摯に受けとめ、家庭訪問や保護者との連絡等を通して、当該児童・生徒が置かれている状況や不登校の主たる要因を把握して、学校復帰に向けた取組を一層充実させ、不登校の解消を図ってまいります。

次に、3の「不登校児童生徒の指導結果状況」ですが、小学校では、指導の結果「登校する」または「できるようになった」児童は100人中36人で、36%の児童が学校に復帰いたしました。中学校では158人中26人で、おおむね16.4%の生徒が学校に復帰しております。

小学校で復帰する児童が増加したのは、各中学校区に配置されたスクールソーシャルワーカーが、小学校でも家庭訪問や本人及び保護者と面談を行っていることも要因の一つとして考えることができます。各学校が行っている地道な取組を他校にも紹介するとともに、あゆみ教室とも連携を深め、一人でも多くの児童・生徒が学校に復帰できるようにしてまいります。

#### ○古川教育長

次に、（３）小平市立小学校教科用図書審議委員会報告について、説明をお願いいたします。

#### ○国富教育指導担当部長

事務局報告事項（３）小平市立小学校教科用図書審議委員会報告についてを報告いたします。資料№.2をご覧ください。

本報告書は、小学校の教科書採択にあたり、小平市立小学校教科用図書審議委員会から調査・研究結果が提出されたものでございます。

審議委員会は、学識経験者、保護者代表、学校関係者、計15名で構成されており、平成31年度小平市立小学校教科用図書採択要領に基づき設置し、その後、小平市立小学校教科用図書調査部会による専門的な調査・研究、また、各学校からの調査・研究及び市民の意見などを踏まえて協議を行い、資料のとおり報告に至ったものでございます。

本報告書は、小平市立小学校教科用図書調査部会及び各学校の調査研究報告、並びに市内6か所の市立図書館における市民の方々からのアンケートをもとに、発行者ごとに内容、構成上の工夫につきまして、それぞれ工夫されている点、工夫を要する点について協議し、その結果をまとめたものでございます。

また、総合的な所見の欄には、各教科用図書の特徴について総括的な見解が述べられています。

本報告書は、各教科用図書について、児童の興味関心を喚起するものであるか、発達の段階に即した内容であるか、児童にとってわかりやすく見やすい表記・表現になっているかなど、学習者である児童の立場に立った分析が中心となっています。

また、各教科等の特徴から、内容や、構成・配列の適切さについて専門的な分析もなされており、採択について、ご審議いただくうえでの資料となるものでございます。

#### ○古川教育長

次に、（４）寄附の受領について、説明をお願いいたします。

#### ○齊藤教育部長

事務局報告事項（４）寄附の受領についてを報告いたします。資料№.3をご覧ください。

1は、金3,000円を河端茂様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附いただいたものでございます。

2は、金10万円を小平市上下水道工事店会様より、育英基金への指定寄附として、ご寄附い

ただいたものでございます。

この場をお借りしましてお礼申し上げます。

### ○古川教育長

次に、(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認について、説明をお願いいたします。

### ○齊藤教育部長

事務局報告事項(5)小平市教育委員会後援名義等の使用承認についてを報告いたします。

今回報告いたします承認事業は、資料No.4のとおりでございます。

詳細につきましては、余語教育総務課長から説明させます。

### ○余語教育総務課長

本日、報告いたしますのは22件でございます。うち、新規申請は8件でございます。

受付番号(21)トリンケン・フィルハーモニー管弦楽団2019は、トリンケン・フィルハーモニー管弦楽団が主催する事業で、地域の音楽文化の発展に寄与することなどを目的にアマチュアのオーケストラによる演奏会を行うものでございます。

受付番号(22)演劇「あの夏の絵」ルネこだいら公演は、文化の種をまく会が主催する事業で、被爆の記憶を残すために語り始めた被爆者と、それを受けとめ絵に表現することに挑んだ高校生たちの物語の演劇でございます。

受付番号(24)2019年度一般社団法人小平青年会議所9月度例会「パパも一緒に楽しもう！ハッピー！ファミリー！こだママフェスタ2019」は、一般社団法人小平青年会議所が主催する事業で、子育て世帯の家族間のよりよいコミュニケーション環境づくりに寄与することなどを目的にコンサートや講演会、ほか工作体験などの各種イベントを実施するものでございます。

受付番号(28)2019年度一般社団法人小平青年会議所8月度例会「中学生から始める人生設計～将来を考えてみよう！～」は、一般社団法人小平青年会議所が主催する事業で、職業選択等による人生シミュレーションにより自分の思い描く人生の歩み方を考える授業を中学生を対象として行うものです。

受付番号(29)小平市女性のつどい「40周年記念講演会」は、小平市女性のつどいが主催する事業で、「ビジョナリーとしての津田梅子 女性の社会参画にかけた夢」と題した津田塾大学の学長による講演会を開催するものです。

受付番号(33)世界全極真東京空手道選手権大会は、社団法人国際空手道連盟極真会館、世界全極真東京清水道場が主催する事業で、青少年の健全育成の一環として、流派や会派、地域を超え切磋琢磨し合うことにより、レベルアップを図ることを目的に、幼児から大人までを対象としたトーナメント大会を開催するものです。

受付番号(36)日本世代間交流学会第10回大会は、日本世代間交流学会が主催する事業で、世代間交流と生涯発達で地域の共生を大会のテーマにあらゆる世代の生涯発達とよりよい地域共

生社会の実現を目的に講演会や研究発表、まちづくりのワークショップなどを行うものです。

受付番号（４１）第３回シンポジウム「玉川上水花マップってなに？」は、ちいさな虫や草やいきものたちを支える会、及び玉川上水花マップネットワークが主催する事業で、より多くの人々に玉川上水の価値を知らせるとともに、花マップ活動全体を通して環境保全という公益性に寄与することなどを目的にシンポジウムを開催するものです。

そのほかの１４件は、いずれも例年もしくは過去に承認しているものでございます。

#### ○古川教育長

ありがとうございました。

ここまでの事務局報告事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○森井教育長職務代理者

事務局報告（２）平成３０年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告の資料の最後のページ、長期欠席の状況等について伺いたいと思います。

ご説明をいただきましたけれども、小学校で長期欠席の児童が増えていることは大変残念に思っています。さまざまな要因があると思いますけれども、傾向として増えている要因、また小学校で増えていることに対しての対策を先ほど家庭訪問などということも伺いましたけれども、もう少し詳しくお話しいただけますでしょうか。

#### ○窪田指導主事

小学校で増えている要因でございますが、小学校では不安が一番多い要因として伺っております。不安の要因の中でさらに内訳を見ますと、家庭にかかる状況が３５、いじめ以外の人間関係が１５、学業不振が８となっております。このように学校以外の要因も含まれておりますが、学校の中では、いじめ以外の人間関係や学業不振になります。不登校で休みがちになってしまいますと学力がついていけなくなったり、友達関係がうまく築けずにさらに不登校状態に陥るといったこともございますので、学校といたしましても不登校になりかけている児童につきましては、そういった学業の部分でフォローアップなどを行ったり、また、先ほどのスクールソーシャルワーカーによる家庭訪問や担任が家庭訪問などをしてきめ細やかな対応を行っていくと考えております。

#### ○古川教育長

要因として不安があるというのは今、わかりましたが、増えている要因はどう捉えていますか。

#### ○窪田指導主事

増えている要因といたしましては、３年生と５年生で数が増えていることから学年が進むにつれて学習の内容も難しくなり、また、友達関係を築いていく中で問題を抱えることが要因と考え

られます。

### ○森井教育長職務代理人

増えている要因について、今、ご説明があったわけですが、学業不振ということに関して、お休みしている間に子どもたちが、ますます授業のことがわからなくなる、ついていけなくなった場合ということも考慮して、学校に行けない間の学力の保障については、どういう手だてが行われていますでしょうか。

### ○国富教育指導担当部長

お休みしている間の学力の保障については、学校で行ったことについても含めて、子どもや保護者に連絡をすることになります。その中でプリントをお渡しする場合があります。また次の登校に向けての心理的状況なども踏まえまして、学校に一番大切なこととお話していますのは、とにかく連絡を途切れないようにすることです。連絡することを通して学習の状況、あるいは、次にどんな学習をするかということに見通しが持て、また次に来ようという気にもなりますので、そういったことからまた学校につながるようにと指導しております。

### ○三町委員

今の質問の関連で質問したいと思います。不登校が増えているということで、私の認識では小平市だけでなく東京都も、国全体でも増えているという傾向が、指摘されています。つまり私の理解では、社会的にも学校に行くこと自体のハードルが下がっている。行かなければいけないというもののハードルが下がってきているというようなことも文部科学省で言っていたのですけれども、そういうこともあるのではないかと思います。小平市のお子さん、ご家庭の中でそういう傾向が見られるのかどうか、それをまず1点教えていただきたいと思います。

### ○窪田指導主事

不登校の要因の中で、細かく聞き取りを行っていく中で、「無気力」という回答がいくつかございました。それを汲み取ってみますと、子どもたちの中で学校に行く意味があまり感じないという言葉も出ておまして、そういった意味で今、委員がおっしゃっているような社会的な流れとかも出てきている中で、子どもたちがそのように感じていることもあるということは学校からの聞き取りで把握しています。

### ○国富教育指導担当部長

補足でございますが、特に小学校におきましては、家庭訪問等で子どもたちに登校を促すようなことも含めて働きかけをしている状況はあるのですけれども、家庭訪問をすることについての保護者とのコミュニケーション、あるいは、保護者のご理解をいただくということが難しい状況も一部にはあるようです。そういったことも踏まえてスクールソーシャルワーカーや学校だけで

はなくて、さまざまな機関からもご家庭、それから子どもたちにアプローチするということから、不登校の増加について減少に向けて取り組まなくてはいけないという認識をしております。

### ○三町委員

状況としては理解しています。不登校に関して、私は初期対応に尽きると思っています。登校しぶりのところで早めにかかわって、登校するように働いて学校に来させることが基本だと思います。そのうえで、長期化した場合にはいろいろな形でのケア、最近では、ほかの機関で学習保障もするような対応までも求められている時代になっていますので、そういうことも含めてケアしていく必要があると思いますので、ぜひその点、不登校についてはよろしくお願ひしたいと思います。

不登校について、今回は理由が載っていないので何とも言えないのですが、前のいじめとの関連もあるように学校から上がってくるそういう原因というのは、本当の原因かどうかまだ正直この調査ではわからない部分もあると思います。背景には小さいいじめがあって集団に馴染めなくなったとか、そういうことは結果として上がってこないで、ぜひそういうところも、見えない原因を押さえながら指導していただけたらというのが、長期欠席に関する私の願ひです。

それから、同じく、暴力行為等の調査で、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力の状況、これは教育委員会定例会で、事故報告として報告されたものと認識していますが、器物損壊というのはあまり報告では聞いたことがありません。昔の校内暴力のような形で教室内を少し壊すとかそういうのはありますけど、どの程度のものなのかというのが知りたいというのが1点です。

### ○窪田指導主事

器物損壊につきまして、小学校では、2年生男子児童が小学校の昇降口のガラスを蹴ることがございました。中学校につきましては、女子生徒が教室内で消火器をまく、男子生徒がふざけてドアを破損、友達関係にいらだち昇降口の強化ガラスを破損、下校時のふざけが発展して矛先がドアのガラスに向かい破損などの器物損壊がございました。

### ○三町委員

わかりました。

いじめについてですけれども、認知件数、そして小平市の対応について説明いただきました。しっかりとしているように説明では受けとめたところですが、つい最近も、岐阜県の中学校3年生が自殺をしてしまったことがありました。校内のいじめ対策の基本方針とか、そういうものは当然学校にはあると思いますけれども、それに沿っているはずなのに岐阜県のニュースだと女生徒が亡くなった子について、いじめられているとか、私たちも頑張るから先生お願ひしますというような手紙を書いて担任に渡していて、しかしシュレッダーにかけて無くしています。またその内容が管理職に上がっていないという現状がいまだにあります。

そういうことを考えて思うのは、例えば、6番、学校におけるいじめの問題に対する日常の取

組では、ようやくというのは変ですけども、全校が100%になりました。数年前まではなっていなかったの、それはおかしいと指摘しました。平成23年に大津の事件があり、平成24年に大きく取り上げら、平成25年に学校の体制、教育委員会の体制、あるいは第三者にかかわるような問題が指摘されて、法律が施行されました。学校には方針をしっかりと出してそれに沿って行うこととされました。内容見ると、本当にしっかりと書いて、周知されていて動いていけば、少なくともいじめが起こってもある程度で押さえられると思うのですけれども、やはりこうして出てくる。

また、2、3年前、秋田県だったと思うのですが、調査していても分析していかなかったことを指摘された事例もあります。そういうことが社会であって、学校や教育委員会に届いていて、きつと徹底していると思います。それでも起こるといことで、日常の取組をここで書いて、19校、8校になっている。でも、やはり気を緩めることなく情報がちゃんと上がっていく、それが場合によっては中におさめずに教育委員会と連携をとる。そういう信頼関係の構築を確実にしていただけならありがたいと思っています。

あるいは、地域へのいじめの取組の発信も大事だと、書いてあります。学校いじめ防止基本方針をホームページに公表するなど周知し、理解を得るように努めたと書いています。ホームページを見たら、一応全校載っていました。内容もちゃんとしていました。ただ、公表しているとはいえ、最初の画面に学校としてアピールする意味で、いじめ基本方針が載っているという学校もありますけれども、まだどこに載っているかわからないという学校が何校かありました。それはここでいう19校、8校の1校に入ってしまうわけです。そういう意味での程度の差というのはつくづく感じています。中身は大変いいもので、そういうものも周知すると同時に教育も周知する、そういうことが大事だと思います。

また、どこかの中学校で、さらに今年度の取組の年間計画もホームページにしっかりと載せていて、いじめに対する姿勢はしっかりとしているという印象持ちました。そういう発信の仕方で、努めた、教育委員会から言われたから載せた。あるいは、この調査項目に毎年入っているから、載せなきゃいけないので載せます、そういうレベルでは、本当の意味のいじめが発生をしても、それをきちんと対応できるとは言えないと思っています。そこを今後も教育委員会事務局としてしっかりと学校指導していただけたらと思っています。

## ○古川教育長

ありがとうございました。

## ○高槻委員

私も不登校のことが気になっていて、先ほどの森井委員の質問は小学校で倍増に近い増え方をしているということについてです。これについて、窪田指導主事は3年生と5年生が多くて、学年が上がるにつれてということですが、それは答えになっていません。また、三町委員から、この現象は数年ぐらいいじわじわと起きており、もう少し長い時間で起きていると解釈すべきだとい

う発言がありました。この変化が去年と今年のものか、数年かけて起きているものか、明確にしてください。

### ○古川教育長

40人も増えていると、倍増に近い原因を何と捉えているかということに対して何かありますか。

### ○高槻委員

私の提案としては、例えば5年くらいの少し長期的に見て何が起きているかを洗い出して欲しいということです。その意味で、人数だけでなく、もう少し何が起きているかがわかるような形で、なぜ学校に行かなくなっているかということを読み解くという作業が必要だろうと思います。その意味で記録の再解析をお願いしたいと思います。

三町委員の発言の中に、ハードルが低くなっている、つまり、親が「行きたくないなら行かなくてもいい」というような空気、「指導の弱さ」が大きいと思います。学校に行くことの意味が一時代昔とは変わってきているので、学校と保護者との共通理解の場をつくることも必要と思いました。

もう一点は、いじめのところの4番の「いじめられた児童生徒の相談状況」というところです。「誰にも相談していない」というのがありますが、もう少し裏というか考えると、「相談していない」と書ける子はまださほど深刻ではなく、本当に相談できない子はこれに書かないということがあるはずで、これを拾い上げることが重要だと思います。これには現場の担任の先生の注意深い観察とか不可欠だと思います。

ですから、こういう調査結果の数字は参考にする程度にすべきで、結果を表面的にとって、相談していない数が去年より今年少なくなったから相談してくれるようになったといった単純な解釈は危険だと思います。

### ○古川教育長

改めてもう一度しっかり経年比較等分析をして対策を練るということについて、よろしく願いいたします。

### ○山口委員

委員になってから初めてこういう報告書を見ているので教えていただきたいと思う点があります。先ほどの委員の方のお話とかぶるところはあると思うのですが、件数が平成29年度から平成30年度に向けて暴力行為、いじめ、長期欠席全てで上がっています。これが事務局の報告にもありましたが、軽微なものを拾えるようになったから上がっているのか、それとも、実際の件数として上がっているのかどちらなのかというのを教えてください。

それと、経年で見ると、平成29年度、平成30年度の2年分しか載っていないので、私はこの

前がどういう傾向になっているのかわからないのですが、例えば、5年とかのスパンで見た場合に、小平市の中ではどういった項目がどういう形でどういう伸び率でどういう傾向で増えているのか、教えていただきたいと思いました。

それと、今、皆さんのお話を聞いて感じていたことですが、不登校のお子さんを持つご家庭への取組状況、学校ですとかソーシャルワーカーなど取組の状況は、各学校が横断的に情報を共有しているというお話が先ほどあったのですが、不登校のお子さんを持つご家庭が、他学生や他校の不登校のご家族と情報を共有していくような助言というのは行っているのでしょうか。例えば、ほかの学校の不登校のお子さんは何年生で、今、日中はどう過ごしているだとか、保護者がこういうふうに関わりをしようとしているというような、ご家庭個別の情報を共有していくようなシステムや助言というのがあるのか教えてください。

それはどうしてかという、今、高槻委員のお話にもあったのですが、保護者のほうで学校に通わせなくてもいいというような認識が増えているという話もありました。確かに私の周りでも、今、学校という選択肢だけではないという話も少し出ていますし、不登校のお子さんを持っているお母さん方の勉強会も知り合いがしていますのでお話を聞いたりします。決して学校に通わなくていいと思っているわけではなく、学校に通いたくても通えないお子さんと、通ってほしいのに通ってくれない子どもを持っているご家庭が本当に行き詰まってしまって、本当に苦渋の決断です。行かなければいけないのはわかっている、行ったほうが良いとはわかっているけど、誰にも相談できなくてそうなってしまっているのかと思います。

なので、不登校のお子さんを持つご家庭は相談する先も少なく、お子さんも保護者の方も居場所がないという孤立をしている状況だと思います。例えば、不登校から登校できるようになったほかのご家庭の同学年の子の情報を別のところで共有をすとか、そういうシステムがあるといいと思いました。先生同士とかソーシャルワーカー同士ではなくて、ほかの家庭の状況が聞けると保護者としてもすごく励みになります。3か月ぐらい休んだけれども夏休みを超えたら行けるようになったとか、こういう取組をしたら家庭では成功したというような、家庭の状況を共有して下さるような声かけとか働きかけをしていただけたら保護者も心強いと思いました。

## ○古川教育長

今の2点目は要望ということによろしいでしょうか。1点目の暴力、いじめ、不登校が増加していることについての認識について何かありますか。

## ○窪田指導主事

暴力行為につきましては、小平市の基準をもったケースとして挙げておりますので、基準は変わっておりません。その中でも、学校の中でその基準を満たしたと判断した場合にこの数を計上しております。平成28年度につきましては、暴力行為が小学校、中学校合わせて6件ございました。その数と比べますと今年度数が増えていると認識しております。

いじめにつきましては、学校が軽微ないじめも見逃さないという姿勢のもとに件数を挙げておりますので、そういった意味で数が増えていると認識しております。

不登校につきましては、不登校に関しても基準が定まっておりますので、その中で今、小学校で不登校の数が増えているという現状でございます。

2点目につきまして、家庭での不登校の情報共有につきましては、今、小平第二中学校で、ぷらっと親の会というのを行っております。これは学校を休みがちなこれからについて考える親の会ということで、小平第二中学校で定期的に行っているものです。学校を休みがちな保護者の方が参加していろいろ情報交換などを行っているという仕組みがございます。つい先日も市報では、ぷらっと親の会のことについて情報提供したところ、保護者の方から指導課に電話がありまして、こういった取組のお話を聞かせてくださいというようなお話をいただきました。

### ○国富教育指導担当部長

暴力行為につきましては、今、不登校等と同じように経年的なものを見ていかななくてはいけませんけれども、特に経年的なものの中でも、例えば、平成29年度に暴力行為を起こした件数、その起こしたことが引き続いているのか、あるいはそうではなくて新規なのかという分析が必要だと思っておりますので、これについてもあわせて分析をして、またご報告申し上げたいと思っております。

### ○三町委員

暴力行為に関して、教育委員会定例会で報告されている内容と確認したのですが、私も荒れているという印象全くありません。中学校では何年か前であれば、ある学校で特定の何人かの行動によって件数が上がるということがありましたけれども、このところ、特に昨年度あたりから報告を受けていてあまり無いという印象でしたので、この数字がどういうことを意味するのか不思議です。多いから問題だと思っていないです。

### ○古川教育長

今の三町委員からのご指摘もあつたとおり、もう一度精査していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

### ○三町委員

事務局報告事項（1）小平第一小学校の児童の胃腸炎様疾患による臨時休業措置について、子どもの健康の関連で、手足口病がかなり広がっているという話を聞きます。特に今年はウイルスの形の変異が大きいために広がったことやウイルスの種類も複数あるので、1回治ったとしてもまたかかるという報道を聞くと不安になります。小平市内の手足口病の状況がもしわかれば、教えていただけたらと思っております。

### ○安部学務課長

手足口病につきまして、最近流行っているという注意喚起の通知が東京都から来ております。そういう情報については、必要に応じ学校に情報提供をしているところです。

#### ○古川教育長

改めて小平市で増えているのかどうか、しっかり調査していただきたいと思います。他はよろしいでしょうか。

ーなしの声ありー

#### ○古川教育長

以上で事務局報告事項を終了いたしますが、事務局報告事項（3）小平市立小学校教科用図書審議委員会報告についてにつきましては、協議を要するため8月8日木曜日の午後2時から教育委員会臨時会を開催したいと存じます。

（協議事項）

#### ○古川教育長

次に協議事項を行います。

（1）令和2年度使用中学校教科用図書について、説明をお願いいたします。

#### ○国富教育指導担当部長

協議事項（1）令和2年度使用中学校教科用図書について、ご説明申し上げます。

今回の中学校教科用図書採択にあたっての方針につきましては、5月の教育委員会定例会において議決をいただいております。その際にご説明いたしましたとおり、今回の採択にあたりましては、学習指導要領の改訂に伴い、新たに文部科学大臣の検定を経た教科書がない状況でございますので、前回採択した際の調査研究資料を使用するものとしております。

資料No.7は、前回の調査研究資料でございます。本調査研究資料は、各教科用図書について、生徒の興味・関心・発達の段階に即した内容であるか、基礎・基本の確実な習得を助ける内容であるかなど専門的な分析のほか、生徒にとってわかりやすく、読みやすい表現になっているか、記号・式・図などがわかりやすく見やすいかなど、学習者である生徒の立場に立った分析がなされております。

資料No.6には、前回の教科書採択において採択され、現在まで使用している教科書について、各教科担当の校長を通して4年間実際に使用した実績に基づく所見を教科ごとにまとめております。資料を確認いたしますと、全ての教科において令和2年度も、引き続き同じ発行者の教科書を使用して問題ないとの所見が記載されております。

ここで参考までに、前回採択し、現在使用している教科書を申し上げます。

国語・光村図書出版、書写・教育出版、社会・帝国書院、地図・帝国書院、数学・東京書籍、

理科・東京書籍、音楽・教育芸術社、美術・光村図書出版、保健体育・学研、技術・東京書籍、家庭・東京書籍、外国語・三省堂、以上9教科15種目でございます。

前回の調査資料及び平成28年度以降の使用実績に基づく所見に基づき、資料No.8「中学校用教科書目録」の中から、令和2年度に使用する9教科15種目の教科書について、ご協議いただきたく存じますので、よろしく願いいたします。

#### ○古川教育長

ただいまの協議事項につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

#### ○森井教育長職務代理者

資料No.6の小平市立中学校教科用図書使用実績に基づく所見を見せていただきました。その中で、技術家庭の技術分野について、平成27年度に行われた調査報告には取り上げられてはいませんが、使用しての実績に基づく所見には、「重量が少し重かったり、写真や統計などの資料が不足しているものについては、教員が補うことが必要であったりするところがある」というような意見がありました。このことについて、次回の採択の際には考慮したいと思いましたが、あと1年ということですので、このまま引き続きこの教科書を使っても問題ないという所見もございますので、技術についても、このまま東京書籍の技術分野の教科書を使っているのではないかと思います。

#### ○古川教育長

ありがとうございます。

ほかの委員の方は何かありますか。

#### ○三町委員

私も所見の内容を読ませていただいて、基本的には4年間使った感想ということで、特に問題ないと認識しています。先ほどありましたように重さというのは今、問題になっていますけれども、採択する側としては難しいというのは正直感じています。軽いほうを選んだらいいのかというとそういうことでもありません。来年度以降の教科書について考える必要があると思いますけれども、私の順位づけとしては、重量を優先してしまうと中身について難しくなるという思いです。

#### ○古川教育長

今現在の小平市の学校の置き勉というか、教科書等を学校に置くことについてはどの程度かわかりますか。そういう重さに対して改良しているのかどうかということです。

#### ○国富教育指導担当部長

置き勉の状況につきましては、各学校の状況によることもあります。必ずしも家庭に持ち帰って学習に供するものでないものに関しては、置いていってもいいとなっております。ただ、どの教科のどの教科書は全て共通して置いていっていいということにはなっておりませんので、詳細は今、把握していないところです。

#### ○古川教育長

ほかの委員の方は何かありますか。

ーなしの声ありー

#### ○古川教育長

以上の協議の結果を取りまとめますと、今回は新たに文部科学省の検定を経た教科書がないこと、また、現在実際に使用している教科書について、各学校からも特段の不都合は報告されていないこと、また、現在使用されている教科書に関しては、個々やグループ研修等で教材研究を進めていますので、さらに研究を進めていっていい授業をしたいと、そんな意見だったのではないかと思います。

ただいまの協議結果をもって、事務局に教科書採択の議案を作成していただき、次回の教育委員会の定例会にて審議したいと思います。現在使用している教科書を令和2年度も引き続き使用するという提案で作成をよろしく願いいたします。

それで委員の皆様方はいかがでしょうか。

ー異議なしの声ありー

#### ○古川教育長

以上で、協議事項を終了いたします。

以上で、冒頭に非公開と決定したものを除く議題は終了いたしました。これ以降の議事は非公開にて取り扱いますので、関係者以外の方はご退席願います。

ここで休憩したいと存じます。3時20分まで休憩といたします。

午後3時02分 休憩